

BE KOBE

ずっと、神戸で。



神戸市は子育て・若年世帯の住宅の取得を応援します。

【建替え型】住宅取得費

100万円の補助!!

市外からの転入は120万円

受付期間：令和3年4月1日～

【宅地購入型】宅地取得費

50万円の補助!!

市外からの転入は70万円

受付期間：令和3年6月1日～

※予算に達し次第、募集を終了します。 ※受付状況はホームページにてお知らせします。

申請方法や必要書類など詳しくはホームページまたは下記までお問い合わせください。

神戸市すまいとまちの安心支援センター 午前10時～午後5時
すまいるネット (水・日・祝日 定休)

TEL 078-647-9933

神戸 住宅取得補助

検索

子育て支援住宅取得補助制度

補助の内容

	建替え型	宅地購入型
対象世帯	中学生以下の子供がいる世帯、 または夫・妻ともに39歳以下である世帯(売買契約日時点)	
対象要件	・旧耐震住宅を取得すること ・解体工事前の住宅に申請者が 居住していないこと	・旧耐震住宅を対象期間内に 解体撤去した宅地を取得すること ・宅地面積×指定容積率=100㎡以上 であること
	上記の住宅を解体し、住宅を新築すること	上記の宅地で、住宅を新築すること
	令和2年4月1日以降に売買契約を締結していること (相続・3親等以内の親族が所有する物件の売買は対象外)	
電子フォーム申込時期	新築工事が完了し、住み替えた後	

※神戸市中央区の特別用途地区(都心機能誘導地区)の区域を除く。※旧耐震住宅:昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した住宅

※対象期間

- ・土地売買契約が令和2年4月1日～令和3年3月31日→平成29年4月1日以降に解体
- ・土地売買契約が令和3年4月1日～令和4年3月31日→平成30年4月1日以降に解体

手続きの方法

補助制度についての相談・問い合わせは **電話** 078-647-9933 午前10時～午後5時(水・日・祝 定休)
すまいるネットへ **メール** renovation@kobe-sumai-machi.or.jp

新築工事が完了し、住み替えた後
(令和4年3月31日までに工事完了するものが補助対象になります)

神戸市子育て支援住宅取得補助制度のホームページにリンクしている
電子フォームから申し込む(申込後、到達通知メールが届きます)



神戸市から受付番号がメールで届く(到達通知メールとは別に届きます)

受付番号を受け取ってから1か月以内に提出してください

補助申請書をすまいるネットに提出(郵送で提出)

申請書様式は神戸市子育て支援住宅取得補助制度HPよりダウンロードしてください(チェックリストで必要書類をご確認ください。)

提出先 〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階 すまいるネット「子育て支援担当者宛」

神戸市から交付決定通知書が郵送で届く

交付決定から2週間～1か月

申請書に記載した指定口座に神戸市から補助金が振り込まれる

詳しくはホームページ掲載の申請案内をご確認ください。すまいるネットから内容確認の連絡が入ることがあります。

